

本報告書は、平成21年12月18日に公表した報告書を、平成30年6月28日に公表した正誤表により訂正したものです。

船舶事故等調査報告書

平成21年11月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第129号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年8月18日（火） 15時10分ごろ	
発生場所	山口県長門市 青海大橋橋梁灯から真方位321° 2.4海里付近 （概位 北緯34° 25.7′ 東経131° 10.1′）	
事故等調査の経過	平成21年8月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	プレジャーボート ユーナギ UUNAGI、長さ6.6m	
船舶番号、船舶所有者等	291-23868山口、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	プロペラ1枚曲損	
事故等の経過	本船は、船長1人が乗り組み、知人1人を乗せ、船首約0.4m、船尾約1.0mの喫水で、知人に長門市青海島の名所を案内しようとし、青海島西岸沖を約2ノットの速力で手動操舵により南進中、平成21年8月18日15時10分ごろ、青海島北西端の浅礁に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 1、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮中央期、潮高 約15cm	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、青海島西岸沖を航行中、船長が、事故発生場所付近は干出岩の拡張した海域であることを知っていたものの、名所に近付こうとして、浅礁域への接近に気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が青海島西岸沖を航行中、浅礁域への接近に気付かなかったため、青海島北西端の浅礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	